

文教厚生委員長報告

議案3件を原案可決、認定2件を認定
(田中次廣委員長)

【議案第43号】平成30年度南島原市一般会計補正予算(第2号)

ないブロック塀もまだあるのか。

質疑 (教育委員会関係) 小学校、中学校の施設整備・改修事業、これは、ブロック塀改修工事だが、これに該当し

答弁 建築基準法に違反の可能性がある分だけをしている。有家小学校が残っているが、建築が終わった後に改修を考えている。



有家小学校

(市民生活部関係)

質疑 花いっぱい運動は、原城跡に設置するのか。

答弁 世界遺産登録にあたり、新規の取り組みとして、国道上に去年出来たトイレ周辺に老人会

を中心の花苗を植栽して、世話をしていたたく予定にしている。



原城跡駐車場トイレ

に納付するが、その保険料は後期高齢者の医療費に関係なく率が決まっているのか。

答弁 納付金は、医療費分の負担金と保険料と事務費負担金も含めて、広域連合に全て納め、医療費分は、広域連合で支払いをする仕組みになっている。

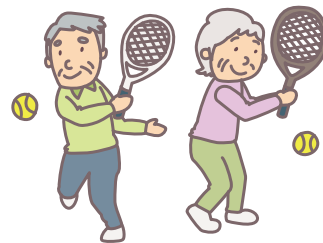


【認定第2号】平成29年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑 今まで一般会計から繰り入れてきたが、県に移管した時に一般会計から入れなくても良いようなシステムになるのか。

答弁 本来は、国保会計は独立なので、繰り入れをしないで、国保税を上げるといのが国のスタンスである。

国保税を引き上げたら、住民の負担が大きくなるので、医療費をなるべく下げて、一人当たりの保険料の額が下がれば、納付金の額が下がるので、少しずつ調整をしていくことになると思う。



【認定第5号】平成29年度南島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑 広域圏組合などの負担金があるが、この率と根拠を。
答弁 広域圏組合の負担金は、島原市と南島原市で電算費用の折半にな

る。後期高齢者医療広域連合事務費負担金は、均等割10%、高齢者人口割50%、人口割が40%となる。保険基盤安定負担金は、県が4分の3、市が4分の1の負担である。



その他の付託案件
【議案第42号】南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

